

「市の窓口及び公の施設におけるキャッシュレス決済端末導入業務」
 についての公募型プロポーザル方式 評価方法

以下のとおり、各選定委員100点満点による審査・評価を行う。

	項番	評価項目	評価基準	配点
実施体制	①	類似業務の受託実績	ユーザー数が多い機種・サービスは高い評価を受けている蓋然性が高く、運用上の課題もユーザーからの意見で改善されていると考えられる。市場の評価から本市が導入する機種・サービスを選定することが合理的である。	10
	②	機器の保守及びアフターサポート体制	デジタル技術に不慣れな施設の担当職員の心理的負担を軽減し、トラブルの際にも適切なサポートが受けられる体制が提供されることが望ましい。	10
	③	マニュアル・操作研修等の充実度及び導入スケジュールの進捗管理	キャッシュレス決済導入後の施設の担当職員の事務負担を軽減し、利用者がスムーズに決済サービスを利用できるように、担当職員向けの事務マニュアル及び操作研修が職員にとって分かりやすいものであり、かつ無理のないスケジュールで余裕を持って導入されることが望ましい。	5
技術点	④	提案する決済端末機の性能・操作性の高さ	キャッシュレス決済導入後、利用者がスムーズに決済サービスを利用できるように、決済端末機に必要なと思われる機能を備えていることとあわせて、高性能であること、とりわけ操作性が高いものであることが望ましい。	25
	⑤	提案する決済ブランドの種類豊富さ	キャッシュレス決済の利便性をできるだけ多くの市民・施設利用者が享受するには、決済ブランドの選択肢ができるだけ多いことが望ましい。そのため、最低限として示した基準をクリアするだけでなく、提案者の企業努力により数多くの決済ブランドに対応しているかどうか。	5
	⑥	売上明細書等の集計機能及び収納・手続の利便性	キャッシュレス決済導入後の施設の適正かつ効率的な事務処理に対応するため、売上明細等の必要データが簡便な方法で提供されることが望ましい。 施設の担当職員の事務負担を軽減し、事務負担軽減・効率化に資する機能が提供されることが望ましい。	25
価格点	⑦	機器導入費用、決済手数料及びその他ランニングコストの安価さ	機器導入費用および導入後のランニングコストについて、合理的で公正な価格設定であること、また、できるだけ安価であることが望ましい。	20
合計点				100